

新潟市教育振興基本計画

令和8年度 教育委員会予算概要

コンセプト

- 生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育
- 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育

基本方針・基本施策

基本施策

- 1 生涯学び続け、学びをいかし活躍できる機会の充実と支援
- 2 確かな学力の育成
- 3 キャリア教育の推進
- 4 体力づくり・健康づくり・食育の推進

【基本方針Ⅰ】

生涯を通じて学び、
夢や希望に向かって
挑戦し続ける
人づくり

【基本方針Ⅱ】

豊かな人間性と
高い志をもち、
協働しながら新たな
価値を創造する
人づくり

基本施策

- 5 人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成
- 6 誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進
- 7 創造性に富み、世界とともに生きる力の育成
- 8 いのちの教育・心の教育の推進

新潟市の教育が
目指す人間像

しなやかに 世界と未来を 創る人

基本施策

- 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進
- 10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進
- 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

【基本方針Ⅲ】

地域との絆を深め、
郷土に誇りと愛着を
もって社会に貢献する
人づくり

【基本方針Ⅳ】

多様な学びを支える
教育環境の整備・充実

基本施策

- 12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実
- 13 教育DXの推進とICT環境の整備・充実
- 14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

《 4 つの基本方針に基づき令和 8 年度の施策を展開 》

【基本方針Ⅰ】

生涯を通じて学び、夢や希望にむかって挑戦し続ける人づくり

- 学校給食の充実 **【拡充】 7,185,166千円**
 - ・安心・安全な学校給食の提供や、食育の推進に取り組むとともに、令和8年度から国が始める「小学校給食費の抜本的な負担軽減」の制度や交付金活用を通じて、給食費の保護者支援を図る
- 生涯学習推進事業
 - ・市民の主体的な学習活動を推進するため、生涯学習ボランティアの育成及び活動の活性化を支援する
- 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業やその他の教育活動を展開するため、指導方法の研修や実践例の紹介などを行う

【基本方針Ⅱ】

豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

- 不登校対策事業 **【拡充】 92,308千円**
 - ・スペシャルサポートルーム（SSR）の設置を促進するとともに、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の充実を図る
- こども・学校サポーター配置事業 **6,780千円**
 - ・特別な支援を必要とする児童への学習・自立支援のため、通常の学級と特別支援学級にこどもサポーターを配置する
 - ・教員の負担軽減につながるよう休暇取得等の際に学校サポーターを配置する
- 公立夜間中学の設置準備 **27,112千円**
 - ・義務教育を受ける機会を確保するため、公立夜間中学の開設に向け、生徒募集や施設改修工事を行う。
- 読書バリアフリー推進事業 **984千円**
 - ・対面朗読や音訳資料の提供など、バリアフリーの視点での読書環境の整備を行う

【基本方針Ⅲ】

地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

- 中学生のための地域クラブ活動支援事業等 **【拡充】 88,300千円**
 - ・地域クラブ活動を継続かつ充実させるため、補助内容を拡充するとともに、指導者登録研修等の認定制度構築に取り組む。
- 地域とともにある学校づくり推進事業 **199,008千円**
 - ・地域とともにある学校づくりを推進するため、学び合う場の充実を図る
 - ・学校教育のさらなる充実を図るため、地域人材の参画や活用を促進する

【基本方針Ⅳ】

多様な学びを支える教育環境の整備・充実

- 教員業務支援員配置事業 **【拡充】 418,300千円**
 - ・教員業務支援員を増員することで兼務校を減らし、さらなる教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を構築する
- 空調設備整備事業 **2,089,700千円**
 - ・既存空調設備の更新、エアコン未設置の特別教室及び給食調理室の整備についてはR9年度完了予定
- 坂井輪中学校改築事業 **297,170千円**
 - ・R8実施設計、R12.1月 新校舎供用開始予定
- 図書館サービス向上事業 **【拡充】 323,083千円**
 - ・図書館情報システムを更新し、オンラインでの利用申請などICTを活用した図書館サービスの充実を図る（R9.3月稼働予定）



新潟市立夜間中学について

新潟市教育委員会 教育総務課

詳しい情報は

新潟市 夜間中学

検索

又は



1

公立夜間中学とは

義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかった方々に対して、教育を受ける機会を保障する

学校教育法第1条にもとづく中学校（いわゆる「一条校」）

必要な教育課程を修了すれば、中学校卒業資格を与える

全国に69校が設置されている（R8年4月現在）

2

2

新潟市の状況		
義務教育未修了者	不登校児童生徒数	外国人住民数
8,716人 (令和2年国勢調査)	2,301人 (令和6年度)	8,167人 (令和8年4月)
・市人口の約1.2% ・20政令市中、5番目に多い人数	・令和元年度の2.1倍 ・実質的に教育を受けられないまま卒業したケースあり	・市人口の1.09% ・令和元年5月の1.4倍 ・本国や日本において義務教育を修了していないケースあり

3

3

新潟市が設置する夜間中学		県内初の公立夜間中学
校名	新潟市立 しんせい 新星中学校	
開校予定時期	令和9(2027)年4月	
開校予定場所	新潟市立明鏡高校内	
設置形態	専任校長を配置する単独校として設置	
学校規模	1学年1学級（全校3学級） （全校生徒20～40名程度を想定。定員は設けない。）	

4

4

新潟市立新星中学校の設置予定場所

住所

新潟市中央区沼垂東6丁目11-1
(新潟市立明鏡高校内)

アクセス

- ・新潟駅から中央埠頭バス停まで
路線バスで11～16分
- ・中央埠頭バス停から学校まで
徒歩5～10分



5

5

入学できる方

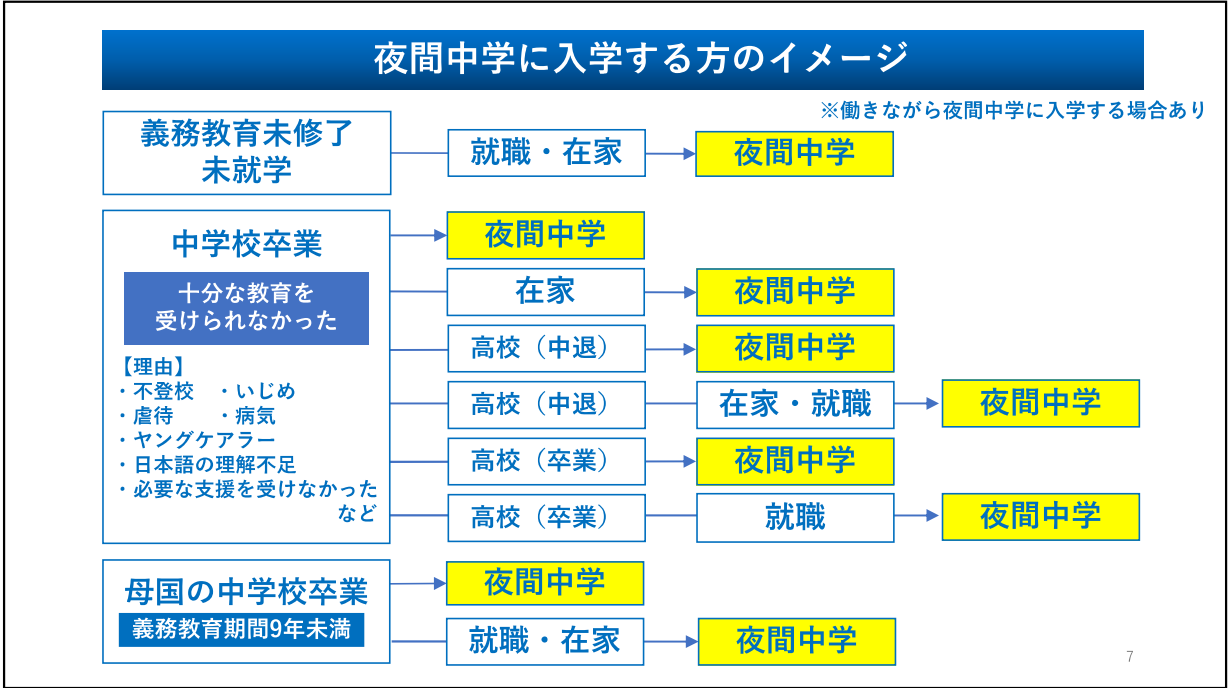
義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方で、原則として新潟市に居住し※、以下のいずれかの要件に当てはまる方。国籍は問わない。

- ① 様々な理由によって義務教育を修了していない方。
- ② 中学校を卒業していても、不登校などの理由により、
中学校の授業を十分に受けることができなかった方。

※県内他市町村に居住している人が新潟市立新星中学校への入学を希望した場合は、各市町村と協定を結んだ上で、入学を認める方向で調整する。

6

6

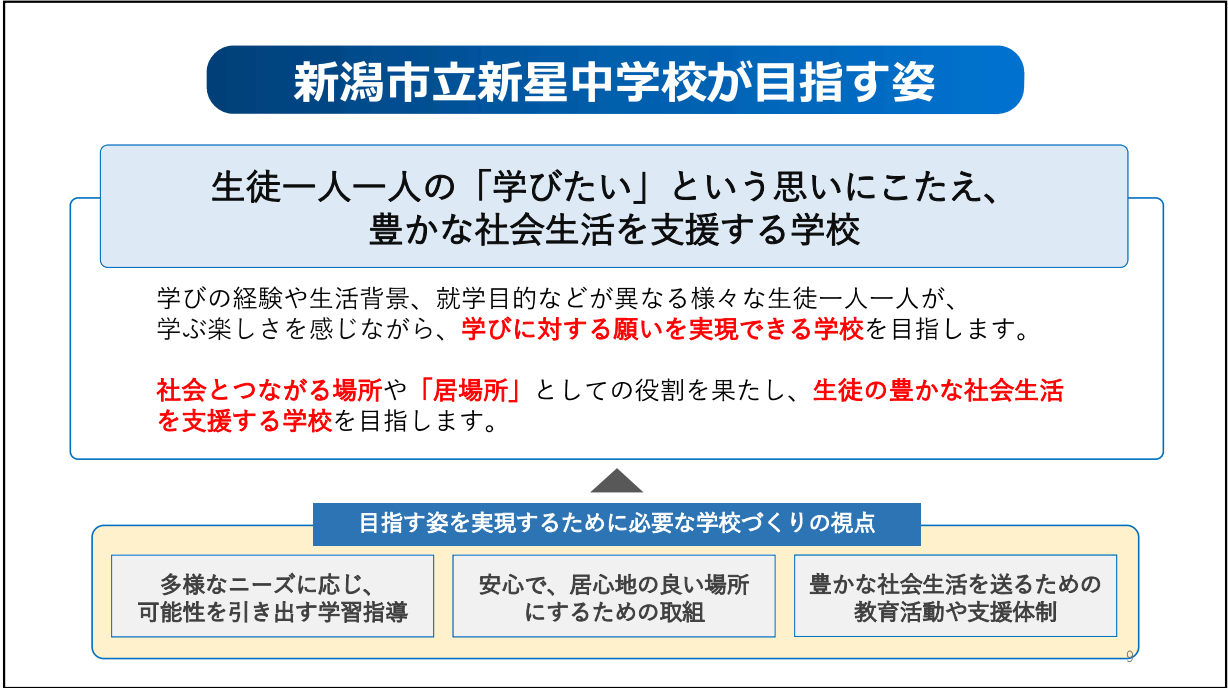


7

入学・卒業に関すること

入学時期	原則 4 月入学
・ 個々の状況に応じて、後期開始（10月途中）からの入学を可能とする。	
入学学年	原則第 1 学年からの入学
・ 学習履歴や生徒本人の意向等を踏まえ、教育上の支障がないと判断した時は、第 2 学年や第 3 学年からの入学を可能とする。	
修業年限	原則 3 年（最長 6 年）
・ 第 2 学年や第 3 学年から入学した場合の修業年限は、それぞれ 2 年、1 年が原則。 ・ 必要な教育課程の修了が困難な場合は、最長 6 年までの在学を可能とする。 ・ 卒業認定は、学習履歴や生徒本人の意向を踏まえて校長が判断する。 ・ 必要な教育課程を修了した生徒には、中学校の卒業資格を与える。 ・ 一定期間、通学が困難な状況が発生した場合は、校長判断により休学を可能とする。	

8



授業に関すること①

授業日数

週 5 日、年間200日前後

長期休業

夏休み、冬休み、春休み等あり

学期

2 学期制（前期・後期）

1 日の流れ（現時点のイメージ）

学 活	17:50～17:55（ 5分）
1 限	17:55～18:35（40分）
2 限	18:40～19:20（40分）
休 憩	19:20～19:35（15分）
3 限	19:35～20:15（40分）
4 限	20:20～21:00（40分）
終学活	21:00～21:10（10分）

授業に関すること②

学習する教科

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語
道徳、学級活動、総合的な学習の時間

※他に、学校行事の実施を検討

授業の進め方

- ・一部の教科では、習熟度別に少人数授業を実施 ※詳細は次のページで説明
 - ・学習用タブレット端末（i P a d）を活用
 - ・事情のある生徒への学習支援として、オンライン授業配信を検討
- ※対面での授業参加が原則

11

11

授業に関すること③

習熟度別学習コース（イメージ）

※一部教科で実施

コース名	主な学習内容
ベーシックコース	小学校の学習内容
ホップコース	中学1年生の学習内容
ステップコース	中学2年生の学習内容
ジャンプコース	中学3年生の学習内容

- ・学習歴や習熟度に応じ、学年に関係なくコースを選ぶことができる。
- ・希望すれば、年度が替わっても同じコースを選ぶこともできる。

12

12

職員体制

きめ細かな学習指導が行えるよう、職員体制の充実を図る
（1つの授業を複数の教員が担当する体制づくりを進める）

- ・新潟市立小・中学校教職員配当基準に基づき、教職員を配置する。
- ・全教科の授業に対応した体制を整備する。
- ・加配定数に基づく教員の配置を検討する。

市民によるボランティアを募集（生徒の学習を支援）

13

13

生徒への支援体制

教育相談

・教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談の充実

合理的配慮

・特別な支援を必要とする生徒に対する合理的配慮を提供

日本語学習

・日本語に不安のある生徒に対する日本語学習の実施を検討

進路指導

・高校進学や就職に対するニーズに対応するための進路指導の充実

関係機関との連携

・学校、福祉、雇用、外国人住民支援、社会教育等に関する関係機関が連携・協力し、生徒の社会生活の充実等を支援する仕組みづくりを推進

14

14

その他	
費用負担	・授業料や入学金はかからない。教科書は無償給与 ・副教材費や体験学習にかかる費用等は自己負担
経済的支援	・経済的事情により就学が困難な生徒への経済的支援を検討
制服等	・制服、通学カバン、通学靴、体育着は指定しない
給食	・給食は提供しない（持参したものを休み時間に食べることは可能）
通学方法	・徒歩、自転車、公共交通機関による通学を原則とする ・学割について公共交通機関と協議 ・特別の事情がある場合の自動車・バイク登校について検討

15

今年秋ころ、生徒募集を開始

秋頃
開催

入学希望者対象

入学説明会

秋頃
開催

入学希望者対象

体験入学会

お近くに「夜間中学のことを知らせたい」
という方がいらっしゃいましたら、
夜間中学のことをご紹介いただければ幸いです。

16

けんないはつ こうりつ やかんちゅうがく
県内初の公立夜間中学

資料3-3

にいがた しりつ しんせいちゅうがっこう
新潟市立新星中学校

れいわ ねん がっかいこう
令和9年4月開校
(2027年)

設置予定場所
新潟市立明鏡高校
(新潟市中央区沼垂東6-11-1)

あき せいと ぼしゅう かいし
秋から生徒募集開始

にゅうがく ひと
入学できる人

ぎむ きょういく う ねんれい す ひと げんそく にいがた し
義務教育を受けるべき年齢を過ぎた人のうち、原則として新潟市
に住み※、次の①・②のどちらかにあてはまる人。

- ① いろいろな理由で、中学校を卒業できなかった人。
- ② 中学校を卒業したが、いろいろな理由で十分な勉強ができ
なかった人。

う くに ちいき かんけい はい
生まれた国や地域に関係なく、入ることができます。

※ にいがた し いがい けんないしちょうそん す ひと そうだん
新潟市以外の県内市町村に住んでいる人は、ご相談ください。

いちど ちゅうがっこう べんきょう
もう一度、中学校の勉強をすることができます。
授業料はかかりません。

やかんちゅうがく まな
夜間中学で学んでみませんか。

くわしくは、 で検索！

にいがた し きょういく い いん かい きょういく そうむ か やかんちゅうがく かいせつじゅんびしつ
新潟市教育委員会 教育総務課 夜間中学開設準備室

025-226-3180

